

平成 29 年度 学校図書館司書教諭講習実施要項

鳴門教育大学

1. 目 的

学校図書館法（昭和 28 年法律第 185 号）第 5 条第 3 項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学大臣の委嘱を受けて行うもので、学校図書館司書教諭講習規程（昭和 29 年文部省令第 21 号）に従って実施する。

2. 受講資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）に定める小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者
- (2) 大学に 2 年以上在学する学生で 62 単位以上を修得した者
※大学在学中の者は、修了証書の効力は学校の教諭の免許状を取得した時点から生じることに留意すること。

3. 講習科目、単位数及び担当講師

講習科目	単位数	担当講師
学校図書館メディアの構成	2	鳴門教育大学大学院学校教育研究科 准教授 藤 村 裕 一
読書と豊かな人間性	2	鳴門教育大学大学院学校教育研究科 教授 余 郷 裕 次
学校経営と学校図書館	2	鳴門教育大学 非常勤講師 谷 木 由 利

※なお、今年度は「情報メディアの活用」，「学習指導と学校図書館」は，開講しません。

<参考>学校図書館司書教諭に必要な科目と単位数

科 目 名	単位数
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2

4. 講習期間及び日程

- (1) 期 間 平成29年8月6日（日）～平成29年8月31日（木）
- (2) 日 程 別表のとおり

5. 講習実施機関・講習会場

鳴門教育大学（徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地）

6. 受講定員

40人

7. 受講料

無料。ただし、教材費その他の費用として実費を徴収することがあります。

8. 講習受講者の申込方法

- (1) 申込先 鳴門教育大学教務企画部社会連携課免許更新係
〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地
TEL 088-687-6127, 6128
- (2) 受付期間 平成29年6月5日（月）～6月26日（月）
持参の場合、土・日曜日を除く午前9時～午後5時まで
郵送の場合、6月26日（月）必着
- (3) 提出書類
 - ①平成29年度学校図書館司書教諭講習申込書 1部
(必ず別添の様式を使用してください。)
 - ②教育職員免許状授与証明書〔受講資格の(1)に該当する者のみ〕 1部
(現職教員にあっては、有する教諭の免許状を複写し、それに所属する学校長の原本と相違ない旨の証明を付したものに代えることができます。)
 - ③在籍する大学の発行する証明書〔受講資格の(2)に該当する方のみ〕 1部
(在籍期間及び修得単位数を証明できるものが必要です。)
 - ④あて名シール及び返信用切手
別添のあて名シールに自己の宛先を明記してください。必要な切手は次のとおりです。
 - ア) 今回の受講により、所定の単位を満たし、修了証書を授与される見込みの方
82円分切手 2組（受講許可通知書・単位修得通知書送付用）
450円分切手 1組（簡易書留にて修了証書送付用）
 - イ) 今回の受講により、所定の単位の一部を修得する見込みの方
82円分切手 2組（受講許可通知書・単位修得通知書送付用）
 - ⑤単位修得証明書
すでに大学等で所定の単位の一部を修得している方は、単位を修得した大学等の発行した証明書が必要です。
※大学において当該証明書の交付を受ける際に、「学校図書館司書教諭の資格申請」に使用する旨申し出てください。
※鳴門教育大学で単位を修得した方は、必要ありません。当係が一括して取寄せます。
 - ⑥戸籍抄本
改姓、本籍地変更等により、各証明書の記載事項と事実が相違する場合のみ必要です。

9. 受講者の決定

- (1) 受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び申込順で受講者を決定します。
 - ①すでに大学等で一部の単位を修得し、今年度の講習を受講することにより、修了証書が授与される見込みの方
 - ②その他の方
- (2) 受講許可通知は、7月中旬に発送する予定ですが、7月24日（月）を過ぎても届かない場合は、申込先までお問合せください。

10. 単位の認定及び単位修得証明書等の授与

- (1) 原則として全日出席のこと。
- (2) 成績審査に合格した者に対して、鳴門教育大学から「単位修得証明書」が発行されます。（平成29年10月予定）
- (3) 所定の単位（5科目10単位）を修得した者については、文部科学大臣から「修了証書」が授与されます。（平成30年3月予定）

11. その他

宿泊等の斡旋は行いません。

☆ 書類申請者の申込方法☆

すでに学校図書館司書教諭講習規程第3条に定める所定の単位を修得している方は、書類申請のみで修了証書が授与されます。

- (1) 申込先 鳴門教育大学教務企画部社会連携課免許更新係
〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地
TEL 088-687-6127, 6128
- (2) 受付期間 平成29年6月5日（月）～6月26日（月）
持参の場合、土・日曜日を除く午前9時～午後5時まで
郵送の場合、6月26日（月）必着
- (3) 提出書類
 - ①平成29年度学校図書館司書教諭講習申込書 1部
(必ず別添の様式を使用してください。)
 - ②教育職員免許状授与証明書 1部
(現職教員にあっては、有する教諭の免許状を複写し、それに所属する学校長の原本と相違ない旨の証明を付したものに代えることができます。)
 - ③あて名シール及び返信用切手
別添のあて名シールに自己のあて先を明記してください。必要な切手は次のとおりです。
450円分切手 1組（簡易書留にて修了証書送付用）
 - ④単位修得証明書
単位を修得した大学等の発行した証明書が必要です。
※大学において当該証明書の交付を受ける際に、「学校図書館司書教諭の資格申請」に使用する旨申し出てください。
※鳴門教育大学で単位を修得した方は、必要ありません。当係が一括して取寄せます。
 - ⑤戸籍抄本
改姓、本籍地変更等により、各証明書の記載事項と事実が相違する場合のみ必要です。
- (4) 修了証書の送付時期は、平成30年3月の予定です。
※受講申込みにあたり、本学が取得した個人情報とは、他の目的で使用しません。

(別 表)

講 習 日 程

月 日（曜日）	時 間	講習科目等	講 師
8 月 6 日（日）	9:15～ 9:30	オリエンテーション	藤 村 裕 一
	9:30～16:30	学校図書館メディアの構成	
8 月 7 日（月）	9:30～16:30		
8 月 8 日（火）	9:30～16:30		
8 月 9 日（水）	9:30～16:30		
8 月 10 日（木）	9:30～16:30		
8 月 16 日（水）	9:15～ 9:30	オリエンテーション	余 郷 裕 次
	9:30～16:30	読書と豊かな人間性	
8 月 17 日（木）	9:30～16:30		
8 月 18 日（金）	9:30～16:30		
8 月 21 日（月）	9:30～16:30		
8 月 24 日（木）	9:30～16:30		
8 月 25 日（金）	9:15～ 9:30	オリエンテーション	谷 木 由 利
	9:30～16:30	学校経営と学校図書館	
8 月 28 日（月）	9:30～16:30		
8 月 29 日（火）	9:30～16:30		
8 月 30 日（水）	9:30～16:30		
8 月 31 日（木）	9:30～16:30		
9 月 1 日（金） ～ 9 月 7 日（木）	自 宅 学 習		
9 月 8 日（金） ＜必着＞	レポート提出締切		